

第2次臼杵市行財政活性化実行プラン

〔平成22年度～平成26年度〕

平成23年3月

臼 杵 市

目 次

I. 第2次行財政活性化実行プランの策定にあたって	
1. 第2次行財政活性化実行プランの位置付け	1
2. 第2次行財政活性化実行プランの基本方針	2
3. 第2次行財政活性化実行プランの推進期間	2
II. 第2次行財政活性化実行プランについて	3
1. 市民のお役に立つ「感動お届け市役所」の実現	
(ア) 市民サービスの向上	4
(イ) 職員の資質向上・意識改革への取組	5
(ウ) 市役所改革運動の実施	6
(エ) 組織・機構の見直し	8
2. 効率的・効果的な行財政運営を行う「持続可能な市役所」の実現	
(ア) 自主財源の確保	10
(イ) 歳出削減	12
(ウ) 定員管理	17
(エ) 人件費	18
(オ) 公営企業・第三セクター等の見直し	19
(カ) 市有財産の有効活用	21
3. 市民との協働によるまちづくりを行う「響働市役所」の実現	
(ア) 市民の参画と協働	22
(イ) 行政評価	24
(ウ) 情報公開	25
(エ) デジタル情報基盤の活用	26
(オ) 議会との協力体制の強化	27
III. 進行管理と市民への公表	28
IV. 行財政活性化実行プランによる財政効果見込額	29
【参考】前回の実行プランの実施状況（実績）	30

I. 第2次行財政活性化実行プランの策定にあたって

行財政活性化実行プランは、地方自治体を取りまく著しい環境変化の中、持続性のある自治体運営と質の高い行政サービスの実現をめざして、組織体制や財政運営など本市の行財政基盤のあり方を示すものです。

このような厳しい時代においては、本市のあるべき姿の方向性を示した臼杵市総合計画（平成18年度から平成27年度）に基づいた計画的で体系的な市政執行と、経営感覚を持って行う行財政改革のバランスを図ることが重要です。

第2次プランに取り組む趣旨は、総合計画で掲げた施策を実行するための行財政基盤を確立することです。したがって、総合計画の中間年である平成22年度に総合計画を見直すこととしていますので、見直し後の総合計画の枠組みの中で実行プランの見直しを行います。

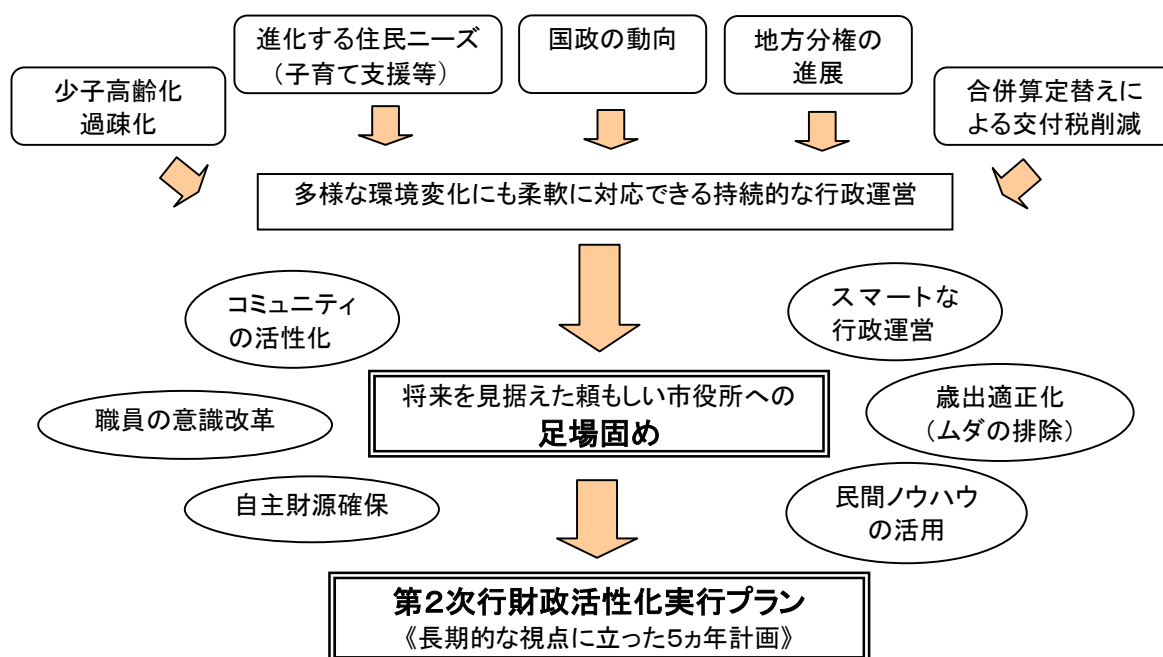
1. 第2次行財政活性化実行プランの位置づけ

本市の行財政運営に大きな影響を及ぼす要因として、① 少子高齢化や過疎化、② 進化する住民ニーズ、③ 国政や景気の動向、④ 地方分権の進展、⑤ 合併における優遇措置の期限切れなどがあり、将来の状況変化に対応するための準備が必要です。

特に、普通交付税においては、市町村合併に伴う交付税算定の特別措置が平成26年度で終了することに伴い、平成27年度から平成31年度にかけて約6億円もの減額が予想されます。

本市を取り巻くこのような状況を勘案しますと、厳しい将来を想定し、① コミュニティの活性化、② スマートな行政運営、③ 更なる職員の意識改革、④ 歳出の適正化（ムダの排除）、⑤ 民間ノウハウの活用、⑥ 自主財源の確保などを実行し、多様な環境変化にも柔軟に対応できる持続的な行政運営を行うための具体策を考えていかなければなりません。

第2次行財政活性化実行プランは、将来を見据えた頼もしい市役所への“足場固め”をするための長期的な視点に立った5ヵ年計画と位置づけます。

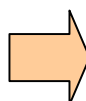


2. 第2次行財政活性化実行プランの基本方針

平成18年3月に策定しました臼杵市行財政活性化大綱では、臼杵市行財政活性化の基本方針として以下の3つを掲げています。これらの基本方針に基づき、これまで行財政改革に取り組んできました。今回の実行プランもこの基本方針を踏襲しながら『市民が主役のまちづくり』『頼もしい市役所づくり』『協生の社会づくり』をめざした行財政改革を推進していきます。

I 市民のお役に立つ「感動お届け市役所」の実現

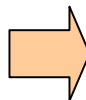
- (ア) 市民サービスの向上
- (イ) 職員の資質向上・意識改革への取組
- (ウ) 市役所改革運動の実施
- (エ) 組織・機構の見直し



当事者意識にあふれた
市民が主役のまちづくり

II 効率的・効果的な行財政運営を行う「持続可能な市役所」の実現

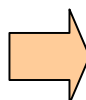
- (ア) 自主財源の確保
- (イ) 歳出削減
- (ウ) 定員管理
- (エ) 人件費
- (オ) 公営企業・第三セクター等の見直し
- (カ) 市有財産の有効活用



市民のお役に立つ
頼もしい市役所づくり

III 市民との協働によるまちづくりを行う「響働市役所」の実現

- (ア) 市民の参画と協働
- (イ) 行政評価
- (ウ) 情報公開
- (エ) デジタル情報基盤の活用
- (オ) 議会との協力体制の強化



支え合うネットワークが働く
協生の社会づくり

3. 第2次行財政活性化実行プランの推進期間

臼杵市行財政活性化大綱の推進期間（平成17年度～平成26年度）の後期実行プランとして、平成22年度から平成26年度までの5カ年間とします。

Ⅱ. 第2次行財政活性化実行プランについて

臼杵市行財政活性化実行プランでは、大綱に定める計画期間（平成 17 年度～平成 26 年度）10 年間のうち、平成 17 年度から平成 21 年度までの前期5カ年間において118の取組項目を掲げ、行財政改革を進めてきました。

第2次行財政活性化実行プランは、前期5カ年間の実施状況の見直しにより引き続き実施していく35項目と、後期に新たに取り組む27項目の計62項目を設定し、大綱の示す「感動お届け市役所」実現のための実施計画とするものです。

なお、本実行プランは、毎年度見直しを行い、未達成、未実施の取組事項については検証を実施しながら時代に即したプランへの改善に努めます。

◆基本方針別取組項目数

基本方針	具体的取組事項	取組 項目数	取組	
			新規	継続
Ⅰ 市民のお役に立つ「感動お届け市役所」の実現	(ア)市民サービスの向上	3	2	1
	(イ)職員の資質向上・意識改革への取組	3	2	1
	(ウ)市役所改革運動の実施	4	2	2
	(エ)組織・機構の見直し	6	5	1
	計	16	11	5
Ⅱ 効率的・効果的な行財政運営を行う「持続可能な市役所」の実現	(ア)自主財源の確保	4	1	3
	(イ)歳出削減	18	7	11
	(ウ)定員管理	2	1	1
	(エ)人件費	3	0	3
	(オ)公営企業・第三セクター等の見直し	5	0	5
	(カ)市有財産の有効活用	3	1	2
計	35	10	25	
Ⅲ 市民との協働によるまちづくりを行う「響働市役所」の実現	(ア)市民の参画と協働	6	5	1
	(イ)行政評価	1	0	1
	(ウ)情報公開	1	0	1
	(エ)デジタル情報基盤の活用	1	0	1
	(オ)議会との協力体制の強化	2	1	1
計	11	6	5	
合 計		62	27	35

※P4 以降の
★印の付
いた項目

I. 市民のお役に立つ「感動お届け市役所」の実現

(ア) 市民サービスの向上


これまでの行政サービスに更に磨きをかけ、常に市民ニーズを把握し、時代に即した新しい行政サービスの提供を行なうとともに、職員の接遇・窓口環境の改善を図ることにより、市民に感動していただけるようなサービスの提供を目指します。



① 公僕意識による業務執行

全課


取組の概要	公正公平な事務執行を徹底します。 法令遵守の意識高揚を図ります。 市民から信頼される業務執行に努めます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
職員研修の実施 (法令遵守関係等)	実施					



② 市民にやさしい接遇、職員が市民に寄り添う心遣いの醸成

全課


取組の概要	あいさつ運動、市民への声かけの再徹底を行います。 現場主義の徹底と迅速な対応に努めます。 市民、来庁者へのおもてなしの心の醸成に努めます。 思いやりを持ったやさしい窓口対応を行います。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
職員研修の実施 (接遇関係等)	実施					




③ 窓口のサービス向上と窓口業務の充実

市民課・市民生活課・人権同和広聴課

取組の概要	総合行政システムの更新と並行した窓口におけるスムーズな異動届の推進と窓口業務の充実を図ります。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
スムーズな窓口業務の推進・充実 (総合窓口体制づくり)	実施					



(イ) 職員の資質向上・意識改革への取組

幅広い行政分野で、すべての職員が適切な業務執行ができる能力を身につけるとともに、地域・市民のために率先して行動する、真に市民に信頼される市役所職員の育成を目指します。



① 人権・同和問題意識の更なる高揚

総務課

取組の概要	人権・同和問題に対する研修及び啓発の充実を図ります。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
研修会の充実	実施 ●————→					

② 職員研修の充実

総務課

取組の概要	職員のスキルアップをめざした研修計画の体系化と、各種研修への積極的な参加に努めます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
派遣研修の実施	実施 ●————→					
数値目標	205人					参加人数 (H27:210人)
独自研修の実施	実施 ●————→					
数値目標	6回	6回	6回	6回	6回	開催回数



③ 職員の地域パートナー制の実施

財政企画課

取組の概要	各地域の住民である職員やその地域出身の職員などが、地域振興協議会などにおいて地域パートナーとして行政と地域のパイプ役を果たします。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
地域パートナー制の実施	実施 ●————→					
数値目標	15人					職員登録者数 (H27:60人)

(ウ) 市役所改革運動の実施

全職員の改革目的の理解浸透、職員間の相互理解を深めるための情報共有意識の醸成、そして職員のやる気と底力を引き出し、仕事に誇りを感じることでできる運動を目指します。



① エコ運動の取組み強化

環境課

取組の概要	ノーマイカーデーの実施、グリーン購入の推進及び省エネ等の取り組みによりCO ₂ 排出量の削減を図り、地球温暖化防止に努めます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
庁舎及び出先機関のCO ₂ 排出量の削減	実施 ●————→					
数値目標	5,018t	4,956t	4,893			CO ₂ 排出量 実行計画削減目標
公共交通機関の利用促進	実施 ●————→					コミュニティバスなど
太陽光発電の導入	土づくりセンター ●————→		野津中学校 ●			

② 事務改善提案の充実

総務課

取組の概要	職員が自由に事務改善の提案ができる仕組みをつくります。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
事務改善の提案	実施 ●————→					



③ 地図情報の集中管理

税務課

取組の概要	市内全域の地図情報の電算化により、固定資産税の効率的な適正賦課及び窓口での市民サービスの向上に繋がります。また、他業務への利活用を図ります。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
字図の電子ファイリング化			検討 ●-----→			

(ウ) 市役所改革運動の実施

④ 総合行政システムの更新

総務課

取組の概要	<p>総合行政システムは、市民に密接した情報システムでスムーズな行政事務を行うために必要不可欠となっています。 システム更新を実施することにより、市民サービスの維持向上はもとより費用対効果の向上に努めます。</p>					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
自治体クラウド実証事業	終了 →					
システムの共同利用を検討	検討 ●-----→					
システムの更新				実施 ●-----→		

※ 自治体クラウド事業とは、ネットワークを通じてハードウェアやソフトウェアなどの行政システムを複数の自治体で共同利用することにより事務の効率化をめざすものです。

(工) 組織・機構の見直し

市民サービスの向上を図り、効率的な行政運営を行うため、市民の視点に立った組織の見直しを行います。

また、多様化、複雑化する行政課題や行政ニーズに対応するため、様々な視点からの検討を行い、柔軟かつ的確に対応できるよう組織・機構の見直しを行います。

① 市民の視点に立った組織編成

総務課

取組の概要	市民に分かりやすく、多様な社会変化に対応した柔軟な組織編成に努めます。						
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
計画的な見直し	実施	●—————▶					

★

② 子育て支援業務の強化

福祉課・保険健康課・教育総務課

取組の概要	地域子育て支援拠点を整備し相談体制を充実します。また、様々な媒体を利用して子育てに関する情報を提供し、関係機関と連携を深め見守り体制(ネットワーク)を構築していきます。						
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
相談体制の充実	実施	●—————▶					
数値目標	4▶				相談施設数 H27:6	
放課後児童対策の強化	実施	●—————▶					
数値目標	12▶				施設数 H27:15	

★

③ 広域事務の見直し

財政企画課

取組の概要	合併にこだわらず広域共同事務処理を検討し事務効率化を図ります。						
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
広域事務の共同処理化	検討	●.....▶					

(工) 組織・機構の見直し

★

④ 障がい福祉業務の専門的相談体制の充実

福祉課

取組の概要	障がい福祉業務の専門性確保には、有資格者による対応が必要なため、相談業務等の委託を検討します。(わたぼうし・とよみ園・風車)					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
相談業務の外部委託	実施 ●————→					

★

⑤ 関連業務の効率的統合

総務課

取組の概要	平成19年度から実施している業務モデル、業務棚卸を徹底し、効率的な事務改善に努めます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
業務モデル・業務棚卸の徹底	実施 ●————→					

★

⑥ 給食センターの統合による効率的な運営

学校給食課

取組の概要	臼杵学校給食センターと野津学校給食センターの統合について検討していきます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
給食センター統合計画策定委員会による検討	検討 ●……→					策定委員会 H21 設置済

Ⅱ. 効率的・効果的な行財政運営を行う「持続可能な市役所」の実現

(ア) 自主財源の確保

市税や使用料等、昨今の経済情勢により減少傾向にある自主財源を確保するため、徴収体制の強化や、市が実施可能な新たな財源確保の取組を進め、更なる歳入増を目指します。

① 広告事業の実施

関係各課

取組の概要	公共施設、土地、広報媒体などの広告事業の検討を行い、広告掲載可能なものを精査し、実施します。(建物、土地、市報、ホームページ、ケーブルテレビ、封筒、ゴミカレンダー、コミュニティーバス等)					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
広告事業の実施	実施					
効果額(目標)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	広告収入の増大

② 税等の徴収率の向上

税務課

取組の概要	差押物件のインターネット公売を実施します。 滞納にかかる徴収業務の外部委託を検討します。 県税事務所への徴取引継、市への県税職員派遣への継続(要望)、徴収実務研修への参加、滞納繰越分の徴収・処分の強化を行います。 繰越を残さない現年度分徴収の強化を図ります。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
インターネット公売の実施	検討	実施				
徴収業務の外部委託	検討					電話による督促業務
県税職員による徴収指導	実施					
効果額(目標)	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	滞納分の増収

③ 市有財産の売却、インターネット公募

総務課

取組の概要	利活用されていない市有地及び備品等に関しては、諸条件を整え売却を推進します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
未利用地の売却	実施					
効果額(目標)	←…………… 60,000 ……………→					(5年間累計額)

(ア) 自主財源の確保



④ ふるさと納税制度の利用促進

財政企画課

取組の概要	ふるさと納税を地域活動や、まちづくりなどに有効利用するとともに、それらの活動を含めて広報周知し、市外、県外で暮らす臼杵出身者に納税をしていただけるような取組みを推進します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
ふるさと納税の推進	実施 ●————→					
数値目標	13件	15件	17件	19件	21件	年間件数

(イ) 歳出削減

「最小の経費で最大の効果をあげる」という観点から、今後の事業実施にあたっては、その事業の「必要性」や「有効性」を考慮して取り組む必要があります。

また、コスト削減を考える際には特にその事業の「効率性」を考え、効果が少ない事業については、抜本的に見直しをしていかなければなりません。事務事業の整理統合をはじめ、効果の不明な補助・負担金等の見直しを進め、財政の健全化を目指します。

① 用品調達事務の改善

会計課

取組の概要	各企画管理部署で消耗品を管理発注します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
企画管理部署による 責任管理発注	●▶	●				
効果額(目標)	760	760	760	760	760	消耗品費の削減

★

② 歳出予算の適正執行

財政企画課・全課

取組の概要	執行計画を立てて、計画的・効率的な予算執行に努めます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
計画的な予算執行の徹底	●					

③ 通信運搬費（郵便料、電話料）の削減

総務課・全課

取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・電話料が削減されるシステムを調査研究します。 ・メールの活用や郵送せずに済む物の仕分け、また、職員や関係者の手渡しによる郵便料の削減に努めます。特別郵便の活用を図ります。 ・税や使用料の口座振替の普及促進に努めます。 					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
郵便料・電話料の節約	●					
効果額(目標)	570	570	1,140	1,140	1,140	通信運搬費の削減

(イ) 歳出削減



④ 光熱水費の削減

総務課・全課

取組の概要	引き続き、職員一人ひとりが光熱水の無駄な使用を控え、節電、節水に努めます。消費電力が少ない照明に更新します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
節電・節水の実施	実施 ●————→					
効果額(目標)	1,270	1,270	2,540	2,540	2,540	光熱水費の削減

⑤ 公共料金口座振替の検討

会計課

取組の概要	公共料金(電気料・電話料)の支払いについて、口座振替を検討し、事務の効率化を図ります。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
口座振替の検討	検討 ●……………→			実施 ●————→		

⑥ 任意団体等への補助金、負担金の適正化

財政企画課・全課

取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体負担金について、負担金以上の効果額が見込めないものについては脱退を基本とします。 ・任意団体等への補助金について、ヒアリング等により予算書、決算書、事業内容を精査し、市に代わって市民サービス等が見込まれる事業に補助し、運営補助については削減。繰越金等の資金が多額の団体への支給制限を検討します。 					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
負担金の見直し	実施 ●————→					
補助金の見直し	実施 ●————→					
効果額(目標)	10,000	15,000	15,000	15,000	15,000	補助金削減

(イ) 歳出削減

⑦ バランスシート等の整理活用

財政企画課

取組の概要	更なる利活用を進めるため現行会計の複式簿記による自動仕訳システムを導入し、部門別や施設別などのコストを把握することで経費節減や受益者負担の見直し、民間委託等の検討につなげます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
自動仕訳システム導入	実施					



⑧ 医療費の適正化

保険健康課

取組の概要	国保被保険者の医療費分析を行い、その結果をもとに、医療機関への適正受診の啓発、特定健診の受診勧奨、保健指導等を充実し、一人当たり医療費を県平均に近づけます。(県平均 100 とした場合)					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
医療費適正化	分析	事業実施				H20 対県平均 104.4%
数値目標					103.0%	対県平均

⑨ 市営駐車場の管理運営のあり方検討

総務課

取組の概要	駐車場周辺の具体的な土地利用が明確になった時点で、指定管理者制度導入を踏まえて検討します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
指定管理者制度導入		検討	実施			



⑩ 市営住宅管理業務の部分委託の検討

都市デザイン課

取組の概要	管理業務の一部(建物・施設の維持補修及び募集・徴収事務)の民間委託を実施します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
民間委託の実施	検討		実施		実施	H24→維持補修 H26→募集・徴収 事務を追加
効果額(目標)			1,500	1,500	6,000	人件費削減

(イ) 歳出削減

⑪ 都市公園及びナイター設備等体育施設の管理運営のあり方の検討 都市デザイン課
生涯学習課

取組の概要	体育施設と公園施設の連携した指定管理者制度の導入について検討します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
指定管理者制度導入	検討 ●-----▶		一部実施 ●-----▶			

★

⑫ 吉四六ランドの指定管理者制度導入 生涯学習課分室

取組の概要	H22年度から吉四六ランドの運動施設及び公園施設の一部について指定管理者制度を導入します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
指定管理者制度導入	実施 ●-----▶					

⑬ 下南保育所の指定管理者制度導入 福祉課

取組の概要	平成22年度から指定管理者制度を導入します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
指定管理者制度導入	実施 ●-----▶					

⑭ 保育所の民間化 福祉課

取組の概要	平成22年度から中央保育所を民間に移譲します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
民営化の推進	実施 ●-----▶					
効果額(目標)	39,408	39,576	39,576	39,576	39,576	委託料の削減

(イ) 歳出削減

⑮ 観光施設の管理体制

産業観光課

取組の概要	観光施設や文化産業施設等について指定管理者制度の導入を検討します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
指定管理者制度の導入		検討 ●-----●	一部実施 -----●			(段階的に実施)



⑯ 土づくりセンターの指定管理者制度導入検討

農林振興課

取組の概要	H22年8月に完成した土づくりセンターの施設管理及び運営について、指定管理者制度の導入を検討します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
指定管理者制度の導入	検討 ●-----●		実施 ●-----●			



⑰ ほんまもんの里農業推進センターの管理運営のあり方検討

農林振興課

取組の概要	ほんまもんの里農業推進センターの指定管理者制度の導入について検討します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
指定管理者制度の導入		検討 ●-----●				

⑱ イベント関連事業の見直し

関係各課

取組の概要	市が事務局となっているイベント関連事業の運営方法等について見直しを行います。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
事業運営方法等の見直し (外部団体への委託など)	検討 ●-----●			実施 ●-----●		

(ウ) 定員管理

合併以降、退職者の不補充や民間委託化、指定管理者制度の導入等により職員数の抑制を積極的に行い、平成 22 年度の職員数は 4 1 8 人となり、平成 1 7 年度と比較すると 4 0 人 (8.7%) を減員してきました。

今後も、平成 2 2 年度に策定した「定員適正化計画」に基づき、長期的な視野に立った適正な定員管理に努めます。また、専門性や業務量を考慮した職員の適正配置を行います。

① 定員管理の適正化

総務課

取組の概要	変化する社会情勢や住民ニーズに対応できる定員管理の適正化に努めます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
職員定数の適正化 市民 1000 人あたり職員数 (各年度 4 月 1 日現在)	9.72 人					H27 9.70 人
効果額(目標)	52,500	105,000	142,500	172,500	180,000	人件費の削減 (累計額)

★

② 臨時職員等の適正化

市長室

取組の概要	一般職非常勤職員制度を導入します。 臨時職員の役割と配置の見直しを進めます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
一般職非常勤職員制度 の導入	実施					

(工) 人件費

職員の給与は、国や県、他自治体の状況を参考に定められています。今後の国の給与制度改革の状況、県や他自治体の動向を勘案しながら、給与・勤務条件の適正化に努めていきます。

① 職員給与の見直し

市長室

取組の概要	国、他の自治体や民間との均衡に配慮した適正水準や、職務に応じた給与となるよう給与構造等見直しを引き続き検討します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
給与構造等の見直し	検討・実施					

② 報酬の見直し

市長室

取組の概要	各種委員会や審議会の見直しにより、報酬の削減を図ります。また、業務内容を精査し、報酬のあり方を見直します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
委員等の報酬見直し		検討	実施			

③ 超過勤務の縮減

市長室

取組の概要	ノー残業デーの実施など超過勤務の縮減に努めます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
ノー残業デーの実施 休日、祝日、深夜残業の縮減	実施					
効果額(目標)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	超過勤務手当削減

(オ) 公営企業・第三セクター等の見直し

公営企業並びに特別会計及び第三セクターについて、経営の総点検を行い、更なる経営健全化に積極的に取り組みます。

① 加入率の向上

総務課・上下水道課

取組の概要	ケーブルテレビの加入率向上のため、集合住宅の加入を重点的に促進していきます。 下水道などの集合処理施設の整備が完了している区域について、水洗化の促進を図ります。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
ケーブルテレビ加入促進						総務課
数値目標	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	ケーブル加入率 (H27:80.0%)
下水道の加入促進						上下水道課
数値目標	110戸	100戸	100戸	100戸	100戸	新規接続戸数

② ケーブルネットワークセンターの指定管理者制度導入

総務課

取組の概要	H22年度からケーブルテレビセンターの施設管理及び運営について、指定管理者制度を導入します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
指定管理者制度の導入						
効果額(目標)	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	人件費の削減

③ ケーブルテレビ料金体系の見直し

総務課

取組の概要	デジタル化にともなうケーブルテレビ料金体系の見直しを行います。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
ケーブルテレビ料金体系の見直し						

(オ) 公営企業・第三セクター等の見直し

④ 水道料金の均一化

上下水道課

取組の概要	平成22年度から臼杵地域、野津地域における水道料金の統一を実施します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
水道料金の統一	実施 ●————→					
効果額(目標)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	使用料の増

⑤ 水道施設の維持管理業務の民間委託

上下水道課

取組の概要	水道施設(浄水場及び配水施設)の点検・管理の民間委託を実施します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
民間委託の推進	検討 ●-----●————→	実施				

(力) 市有財産の有効活用

既存の公共施設について、その必要性・利用方法を検証し、有効的な活用を推進するとともに、新市としての適正配置を考えています。



① 野津庁舎の有効活用

まちづくり推進課

取組の概要	野津中心市街地活性化検討委員会により野津市街部の活性化を図るための事業計画を策定中です。野津庁舎についても同計画に基づいて野津地域振興拠点としての有効活用を進めていきます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
中心市街地活性化検討委員会による検討	事業計画の検討	計画策定	実施 ●————→			

② 幼稚園・小学校・中学校の適正配置による教育力・社会性の向上

教育総務課

取組の概要	平成21年度に策定した適正配置後期計画に基づき、計画的な適正配置を実施します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
幼稚園・小学校・中学校の適正配置		実施 ●————→				
効果額(目標)		12,000	26,000	40,000	45,000	人件費等の減

③ 廃棄物処理施設の管理運営のあり方検討

環境課

取組の概要	清掃センター、不燃物処理施設などの廃棄物処理施設の管理運営のあり方を検討します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
既存施設の現状把握		精密機能検査実施	検討 ●-----→			
施設管理に係る中長期計画の策定		検討書作成	検討 ●-----→			

Ⅲ. 市民との協働によるまちづくりを行う「響働市役所」の実現

(ア) 市民の参画と協働

厳しさを増す財政状況の中で地方自治を拡充していくためには、『公』と『民』の役割を明確化し、協力体制を構築していくことが大切です。市民に市の現状と課題、将来像を正しく伝え、共通認識を持つことを最重要に考えていきます。

① 地域振興協議会の活性化

財政企画課

取組の概要	地域活動の活性化により、公共サービス分野における新たな担い手として、概ね統廃合前の小学校区単位のあらゆる地域活動を網羅した地域づくり組織である“地域振興協議会”の設立及び設立後の活動を支援します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
協議会設立の支援	実施 ●					
数値目標	5					設置数 (H27:20)
協議会活動の支援	実施 ●					
数値目標	25					活動数 (H27:100)

★

② 自主防災組織の普及

総務課

取組の概要	自主防災組織の未設置地区に出向き、自主防災の重要性を説明し、結成率の向上に努めるとともに、地域の防災に関わるリーダーを育成します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
自主防災組織結成率向上の努力	実施 ●					
数値目標	207 組織					組織結成数 (H27:222 組織)
地域防災リーダーの育成	実施 ●					
数値目標	8 人					延人数 (H27:50 人)

(ア) 市民の参画と協働



③ 認知症予防対策の推進

保険健康課

取組の概要	地域ぐるみで認知症の正しい知識の普及啓発と認知症タッチパネルの導入に取り組み、早期発見、早期診療へ繋げていきます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
認知症予防対策	実施 ●—————▶					



④ 学校給食への地元産野菜の活用

学校給食課

取組の概要	「給食畑の野菜」生産者や市内有機野菜生産グループの生産する地元産野菜の利用促進に努めます。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
地元産野菜の積極的活用	実施 ●—————▶					
数値目標	40%▶			50%	地元産野菜使用割合



⑤ 図書館の管理運営のあり方検討

図書館

取組の概要	市民の読書活動推進のための環境整備についての方策を示す読書推進計画に基づいた管理運営のあり方について検討します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
サービス向上についての検討	計画策定 ●	検討 ●.....▶	実施 ●			



⑥ 地区公民館の管理運営のあり方検討

生涯学習課

取組の概要	地域における地域活動の拠点施設と地区公民館の管理運営のあり方について検討します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
地区公民館の管理運営についてのあり方		検討 ●.....▶		実施 ●		

(イ) 行政評価

① サービス検証システムの有効活用

財政企画課

取組の概要	各課の事務事業評価及び施策評価等を行っており、効率的な予算及び市民サービスにつなげるための有効活用を行います。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
事務事業評価の実施	実施 ●—————→					
施策評価の実施	実施 ●—————→					

(ウ) 情報公開

情報公開制度の運用については、個人情報保護に留意しながら、市民の期待にこたえるべく幅広い情報の公開を推進し、市民との信頼関係を築いていきます。

バランスシートやサービス形成勘定等の充実により、市の財政状況を的確にお伝えするとともに、イベント・サービス情報なども必要な時に必要な情報が提供できるよう内容の充実を図ります。

① 市民への情報提供の強化

総務課・各課

取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上に情報公開・個人情報開示等の請求と処理状況について概要を提供します。 ・市報、ホームページ、ケーブルテレビのそれぞれの特徴を活かし、効果的かつ効率的な方法により情報提供の強化を図ります。 ・行財政改革や行政評価等に関することについては、市民の代表で組織する臼杵市行財政活性化推進委員会に報告します。 					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
情報公開制度の適切な運用	実施 ●————→					
ホームページのリニューアル		検討 ●----->	実施 ●————→			
ケーブルテレビを活用した行政情報提供の充実	実施 ●————→					
数値目標	12	20	20	25	25	提供件数
行財政活性化推進委員会への報告	実施 ●————→					

(エ) デジタル情報基盤の活用

「地域の情報化と行政の情報化のありかた」、「放送と通信の融合」の具体的方針を立案し、「デジタル情報基盤を活用した効率的な臼杵市づくり」の実現を目指します。

① ICT 利活用の促進

総務課

取組の概要	ケーブルネットワーク網を利用した市民向けサービスの検討を行います。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
高齢者向けサービスの検討		検討 ●▶		一部実施	

※ ICT とは、情報・通信に関連する技術一般の総称

(才) 議会との協力体制の強化

地方分権の推進に伴い、議会の果たすべき役割がますます増大しています。これまでの監視機能的な役割を更に充実させ、議会と市役所が共通認識のもと各種課題に対する検証と改善提議を繰り返し、市民の目線に立った評価を継続していきます。また、市民の関心の高い議員定数や報酬等については、今後も慎重に検討していきます。

① 議員の政策討論会の活性化

議会事務局

取組の概要	議会と市長とが政策の共通理解を深め、課題を検証し改善提議するサイクルを構築するとともに、議会による政策提言や政策条例の制定等に向けた取り組みをさらに充実します。					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
政策討論会の充実	実施 ●—————▶					

★

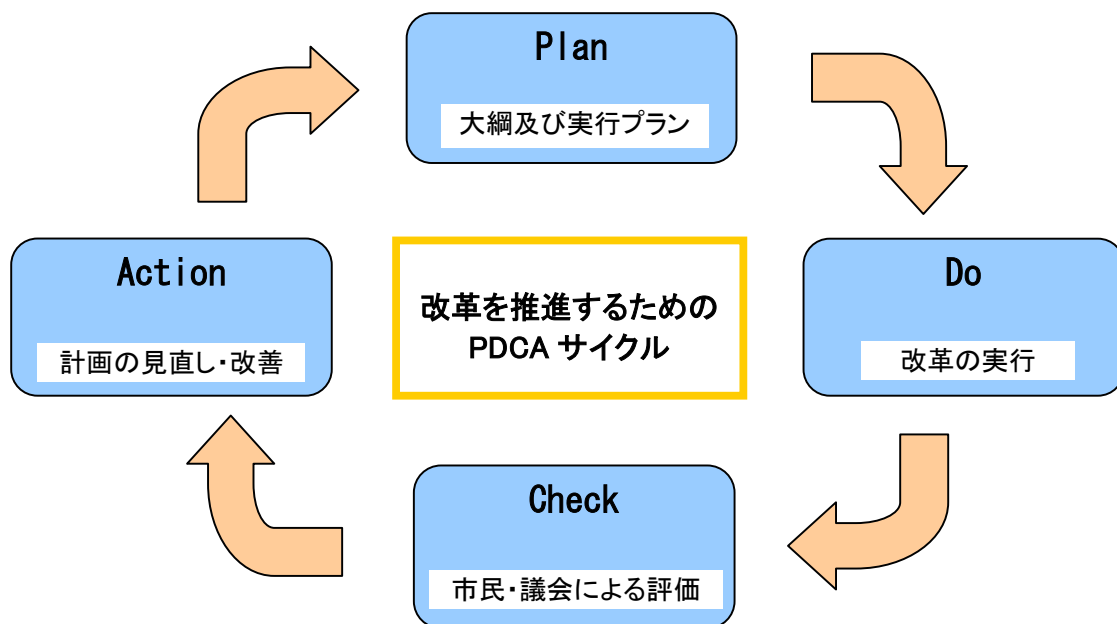
② 議員定数の見直し

議会事務局

取組の概要	議員定数を現在の26名から23名に削減します。(平成22年4月一般選挙から)					
取組年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
定数の見直し	実施 ●—————●—————▶	再検討			実施 ●—————▶	
効果額(目標)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	人件費削減

Ⅲ. 進行管理と市民への公表

- (1) それぞれの改革・改善事項については、所管する各部課等において計画的実行に努めます。実行プランの推進にあたっては、副市長を本部長とする「臼杵市経営本部会議」のもと、全庁をあげて取り組みます。
- (2) 実行プランの取組状況や課題などについて、市民の代表者によって組織する「臼杵市行財政活性化推進委員会」及び議会に報告し、助言・提言を受けて、今後の改革推進に反映させます。
- (3) 実行プランの取組状況を市報や市のホームページ等を通じて市民に公表するとともに、市民意見の反映を図っていきます。
- (4) 実行プランの取組状況に対する市民意見や臼杵市行財政活性化推進委員会及び議会の提言を反映した評価を行います。その中で、未達成、未実施の取組に係る問題課題の検証を行いながら、随時見直しを行い、時代に即した実行プランへの改善に努めます。



IV. 行財政活性化実行プランによる財政効果見込額

(単位:千円)

項 目	効果額(見込)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
I. 市民のお役に立つ「感動お届け市役所」の実現	0	0	0	0	0	0
(ア)市民サービスの向上						
(イ)職員の資質向上・意識改革への取組						
(ウ)市役所改革運動の実施						
(エ)組織・機構の見直し						
II. 効率的・効果的な行財政運営を行う「持続可能な市役所」の実現	175,208	244,876	299,716	343,716	360,716	1,424,232
(ア)自主財源の確保	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	93,500
(イ)歳出削減	52,008	57,176	60,516	60,516	65,016	295,232
(ウ)定員管理	52,500	105,000	142,500	172,500	180,000	652,500
(エ)人件費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500
(オ)公営企業・第三セクター等の見直し	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	237,500
(カ)市有財産の有効活用		12,000	26,000	40,000	45,000	123,000
III. 市民と協働によるまちづくりを行う「響働市役所」の実現	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	90,000
(ア)市民の参画と協働						
(イ)行政評価						
(ウ)情報公開						
(エ)デジタル情報基盤の活用						
(オ)議会との協力体制の強化	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	90,000
合 計	193,208	262,876	317,716	361,716	378,716	1,514,232

【参考】

前回の実行プラン（平成17年度から平成21年度まで）の実施状況（実績）

◆取組実施状況

基本方針	具体的取組事項	取組 項目数	実施 項目数 (一部実施含)	実施率 (%)
Ⅰ 市民のお役に立 つ「感動お届け市 役所」の実現	(ア)市民サービスの向上	6	6	100.0
	(イ)職員の資質向上・意識改革への取組	6	6	100.0
	(ウ)市役所改革運動の実施	10	9	90.0
	(エ)組織・機構の見直し	3	3	100.0
Ⅱ 効率的・効果的 な行財政運営を行 う「持続可能な市 役所」の実現	(ア)自主財源の確保	21	17	81.0
	(イ)歳出削減	33	30	90.9
	(ウ)定員管理	1	1	100.0
	(エ)人件費	4	4	100.0
	(オ)公営企業・第三セクター等の見直し	11	9	81.8
	(カ)市有財産の有効活用	4	4	100.0
Ⅲ 市民との協働に よるまちづくりを行 う「響働市役所」の 実現	(ア)市民の参画と協働	6	6	100.0
	(イ)行政評価	3	3	100.0
	(ウ)情報公開	2	2	100.0
	(エ)デジタル情報基盤の活用	7	6	85.7
	(オ)議会との協力体制の強化	1	1	100.0
		計	118	107

◆効果額の実績

基本方針	具体的取組事項	効果額(目標) 千円	効果額(実 績) 千 円	達成率 (%)
Ⅱ 効率的・効果的 な行財政運営を行 う「持続可能な市 役所」の実現	(ア)自主財源の確保	79,482	203,988	256.6
	(イ)歳出削減	524,556	536,773	102.3
	(ウ)定員管理	500,500	563,200	112.5
	(エ)人件費	451,224	477,941	105.9
	(オ)公営企業・第三セクター等 の見直し	129,700	56,457	43.5
		計	1,685,462	1,838,359

◆未実施項目（11 項目）の状況

前回の実行プランにおいて実施できなかった取組項目については、11 項目中、5 項目については後期プランに掲げ引き続き取り組んでいきますが、下記表の 6 項目については今後の取組方針で示すように後期プランでの取り組みは行いません。

取組事項	未実施の取組項目	今後の取組方針
I-(ウ) 市役所改革 運動の実施	お役立ち人材登録活用運動	後期プランの(イ)職員の資質向上・意識改革への取組「③職員の地域パートナー制の実施」の中で取り組んでいきます。
II-(ア) 自主財源の 確保	納付場所の拡大	コンビニ収納については、納税者にとっての利便性は図れますが、収納率が向上するとは考えにくく、また、電算システム構築の経費、収納手数料等を考えますと費用対効果の面から現段階では導入予定の考えはありません。
	文化財保護基金(仮称)の創設	基金創設にあたっては、原資を一般財源から支出しなければなりませんが、具体的な支出目的が明確でない現状で基金を積み立てる財政的余裕はありません。また、寄付により相当額の原資を捻出できる可能性も低いことなどから、基金創設の取組は見合わせます。
	市民カード再発行手数料の見直し	市民カードについては、再発行手数料が低額なため安易に再発行を希望する市民が多くなっています。 今後は、窓口対応(チラシ配布)や市報、ケーブルテレビ等を活用して、カードの重要性・必要性について周知徹底を図っていきます。
	視察受入の有料化	全国の大半の自治体が視察に要する費用を徴収しないことが通例化しており、現時点では検討、実施は難しいと考えています。
II-(イ) 歳出削減	倉庫備品の集中管理	イベントや清掃活動などで使用する備品類は、業務の効率上、総務課・建設課・産業観光課など特定の部署が各倉庫で管理しています。備品類の貸し出し、購入等にあたっては、各管理部署が連携を取りながら必要最小限で購入するなど集中管理とほぼ同様の取組を行っています。